

会派代表質問

市民の安心・安全のために
防災対策をいかにすべきか

自 民 小倉利昭 議員



第二回定例会の際に、昨年の一連の災害に対して災害対応に関わる検証報告が提出されました。私の質問は、この報告書に沿って質問致します。

問 昨年の災害の情報収集・伝達について、課題と対応は何か。

答 防災行政無線による放送内容が悪天候等により伝わりづらかったこと、長期停電に関する市民からの問合せが殺到し、職員が対応に追われたこと、市民からの通報内容や位置情報の確認に手間取り、迅速な処理解答ができなかったこと、庁内での情報収集と集約が滞ったことにより、災害対策本部からタイムリーな情報を市民、職員に提供できなかったことなどが挙げられる。対応策としては、災害発生時における職員初動マニュアルの修正、ツイッターなどの SNS による市民からの情報収集の強化、災害対策本部における問合せなどの一括処理体制の確立、自主防災組織等による情報サポーター制度の創設、市内河川の水位情報の確実な収集などです。次に、市民への情報伝達における対応策としては、気象状況等により、屋外の防災行政無線が聞き取れない場合に備え、戸別受信機の普及や電話対応サービスの周知を図る、メール配信サービスの登録を促進する、聴覚障害者へのフックスなどによる情報提供を検討する。市民との双方向の情報交換における対応策としては、自主防災組織や区自治会との連携を図るため、具体的な要領を検討する。庁内における情報共有における対応策としては、職員間における情報伝達経路の周知を徹底する、電子掲示板や職員配信メールの活用により、情報伝達

共有を図るなどです。

問 避難体制・避難場所の課題と対応は何か。

答 避難体制・避難場所運営における課題や要因としては、避難場所の開設運営マニュアルがないため、誘導や受入れに戸惑ったこと、避難場所の収容状況の情報提供がなく、避難者が避難場所を転々としたこと、要支援者、要介護者、乳幼児、障害者など要配慮者ごとの避難所が指定されていないこと、ペット同伴の受入れ避難場所が決められていなかったこと、避難場所での情報収集手段がなかったことなどが挙げられた。受入れ体制における対応策としては、避難場所開設運営マニュアルの作成、避難場所ごとの避難者収容数の上限設定、ペット受入れ避難場所の事前指定、避難場所の空き状況の周知などです。要配慮者ごとの避難場所の指定、支援が必要な要配慮者の事前把握、要配慮者の避難要領の検討などです。最後に、避難場所の運営における対応策としては、避難者一人当たりの占有面積の設定、避難者への食料・飲料水の配布基準の設定、市民に対するペット同伴時の心得の啓発、避難場所における戸別受信機の設置などです。

いかなる災害であっても、発生直後の情報伝達がいかに重要であるか、正しい情報を収集し、いかに早く情報伝達ができるか。それによって、次の行動は決まってくるわけで、この辺が一番重要であると思います。

関連質問



中野 修 議員

避難所の開設と運営について

問 新型コロナウイルス感染症防止のため、具体的にどのような対策を取り運営するのか。必要な資材の準備、避難所の確保が来ているのか、お伺いいたします。

答 感染リスクの低減を図るため、避難者同士の一定の距離を確保し、密集、密接を避ける必要があることから、通常の災害時よりも避難所の収容可能人数は大幅に限られます。市民の皆様にはできるだけ安全なご親戚やご友人のところ、ご自宅の2階などへの避難を検討していただき、本当に避難所を必要とする方々が利用できるよう、ご協力をお願いしている。新たな避難スペースを確保することも必要で、学校施設における体育館以外のスペースの活用について協議しているほか、指定避難場所以外の公共施設の活用や民間の宿泊施設の協力要請なども進めています。避難者の受け入れに当たり、密集、密接を防ぐため、スペースの確保、間仕切りを設置し、接触機会の低減を図るほか、手指の消毒、咳エチケットの徹底、十分な換気、共有物品等の定期的な消毒などを行うてまいります。消毒液や非接触型体温計、マスクなど必要な備品の確保、職員についても、マスク、ゴム手袋、フェイスシールド等を用意し、感染防止の徹底を図ってまいります。これらの備品などは、おおむね確保いたしました。また、間仕切りの新規購入分につきましては、現在納入待ちの状況で、事業者には、可能な限り早期の納入を要請してまいります。

その他、波乗り道路アンダーパス陸間及び囲み堤防について質問をいたしました。

関連質問



小金井勉 議員

災害対策について

問 昨年の大雨により、大小様々な土砂崩れが多数発生している。そのような箇所の検証はされているか、また、発災後の崩落箇所の復旧等、ハード面について、国・県の事業導入が困難である場合、所有者個人での対応も限界がある中で、市独自の支援策の検討などについて、どのように考えているかお伺いいたします。

答 昨年の台風15号、19号及び10月25日の大雨の影響により、市内では30箇所の土砂崩れが発生しました。このうち12箇所が土砂災害警戒区域内、18箇所が区域外でありましたが、18箇所のうち3箇所は、今年3月に新たに土砂災害警戒区域に指定されました。

問 昨年の台風災害において、住宅損壊などの被害を受けられた方への修繕等に係る経済支援として被災住宅修繕緊急支援制度による補助金の支給や、被災者生活再建支援制度による支援金の手続きなどの支援を、国や県等と連携して実施しています。

問 金谷川と小中川の改修工事の進捗状況をお伺いいたします。

答 千葉県では、昨年9月に南白亀川水系河川整備計画を策定し、今年度については、大網駅から主要地方道千葉大網線の道面橋下流までの区間の詳細設計を実施しているとのことです。準用河川金谷川の整備については、二級河川小中川合流点から上流の事業計画区間460メートルについて、平成25年度に下流から工事着手し、護岸工や橋梁の架け替え2橋を行い、これまでに132メートルが完成し、昨年度、旧国道の要害橋までの工事用仮設道路を従来の線形に戻す工事を実施したところで

個人質問

災害時も同様、普段から市民の事を
市はもっと考えるべきなのだ!



石渡 登志男 議員

後も周知を図ってまいります。

問 昨年発生した災害対応に係る市の検証報告書だが、何度も読んだ。ただ、一番大事な点が抜け落ちていく。例えばこうだ。「聴覚障がい者への情報提供が考慮されていなかった。今後の対応として聴覚障がい者にフックス等による情報提供を行う。」また「避難所運営では避難開設場所に避難者が集中し、配置職員が少なく円滑な対応ができなかった。さらに、避難場所運営マニュアルがない為、誘導や受入れの手順に戸惑った」と記載がある。このような事は災害が発生しなければならなかったことか。もしそうならば、これは大変深刻な問題だ。さらに、検証にあった断水問題も同様で、市民の方々が市役所に殺到しない限りわからないことだったのか。よく考えていけば、わかるような事が災害後でないとならなかったというのは、何かおかしい。わからなかった、あるいは事前に把握できなかった、もし言うならば、組織自体に何か問題がある。そういう一番大事な点がこの検証から抜け落ちているのではないのか。成長している自治体は物事に積極的だ。「余計なことはするな。出る杭は打たれる。」ではなく、むしろ逆だ。市民のためにもっと積極的な行動や考え方ができる、またそれを尊重できる市の状況やそんな職員の育成を図らない限り、巨大な自然災害には手に負えなくなる。災害後の避難所において、災害で助かって避難所で亡くなる、こんなおかしな事はしてはいけない。

問 公の避難所は、現在何か所あるのか。また市民にその避難所周知をもっと徹底すべきではないのか。

答 現在16か所を指定しており、今

問 新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染症による避難所の密を防ぐため、政府も多くの避難所開設場所を求めている。また、平成30年の9月議会では私は高さのある間仕切りを導入すべきだ!と強く訴えていたはず。それについてはどうなのか。

答 指定避難場所以外の公共施設の活用検討や民間の宿泊施設の協力要請なども進めております。また、高さが1.8mの間仕切り170セットを新規に発注し、納入待ちの状況です。

問 戸別受信機だが、現在の市民の負担金、また高齢者や障がい者の方々には、年金収入等を判断した上で、希望者には無償貸与、あるいは半額程度でもよいのではないのか。

答 戸別受信機は負担金1万円の有償貸与をしております。今後、対象者や減免額などについて検討してまいります。

大変よい回答だ。国民年金で生活している高齢者にはその1万円というのは非常に大きな負担。ちなみに無償貸与している自治体だが、山口市、九十九里町、旭市等があり、横芝光町は5千円。市の災害検証報告書に「戸別受信機が普及されていないため、市民に情報が伝わりにくい」とあったが、普及されない条件をつけたのはまさに市ではないか。違つか。市民の命に関わることはしっかりと行っていく。ぜひともきちんとした対応をお願いしたい。

*それ以外に、停電・断水対策についての質問とその具体的な対策案の提示や区自治会における井戸の設置等。また、河川洪水においての全力対応を市にお願いした。